

平成26年10月31日

福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価準備書等について

1. 趣旨

福岡空港滑走路増設事業は、2,500mの滑走路の新設等を行うものであり、環境影響評価法第2条第4項の規定に基づく対象事業に該当いたします。

このたび、事業者である国土交通省九州地方整備局及び大阪航空局は、環境影響評価法第14条第1項及び第15条の規定に基づき、「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価準備書」をとりまとめ、同準備書及び要約書を平成26年10月31日付で関係自治体に送付^(注1)いたしました。

今後は、「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価準備書」について、環境影響評価法第16条及び第17条第2項の規定に基づき、縦覧及び説明会の開催についての公告を行い、同準備書の縦覧及び説明会を開催する予定です。

- ・ 公告日（官報） 平成26年11月7日予定
- ・ 縦覧期間 平成26年11月7日から12月6日を予定

詳しくは、平成26年11月7日掲載予定の官報公告またはホームページ^(注2)をご覧ください。（ホームページでは平成26年11月7日から閲覧可能です。）

《対象事業の概要》

- ・ 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 : 国土交通省九州地方整備局
福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎
国土交通省大阪航空局
大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第四号館
- ・ 対象事業の種類 : 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更
- ・ 対象事業実施区域の位置 : 福岡県福岡市博多区
- ・ 対象事業の規模 : 増設する滑走路の長さ 2,500m

- (注) 1. 準備書等の送付先：福岡県、福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町、志免町、粕屋町
2. 福岡空港プロジェクトホームページ：<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/fap/>

【問い合わせ先】

九州地方整備局 港湾空港部 福岡空港PT（プロジェクトチーム）
担当：温品（ぬくしな）、園田（そのだ）
直通：092-418-3374

大阪航空局 空港部 空港企画調整課
担当：谷川（たにかわ）、八津川（やつかわ）
直通：06-6949-6469